

「山口県省エネ診断員の育成支援補助金」のご案内

山口県では、県内事業所において省エネ診断が可能な人材を育成する事業者を支援するため、県が指定する省エネ診断員育成講座の受講料の一部を補助します。

(補助対象となる講座の詳細については、裏面をご確認ください。)

■ **申請受付期間**：令和7年4月22日(火)～5月22日(木)

■ **要件**：以下の要件をすべて満たす事業者が対象です。

- ① 県内に事業所を有する事業者であること。
- ② 補助対象経費(受講料)の全額を事業者が負担すること。
※補助金は後日支払いとなります。
- ③ 補助対象経費(受講料)について、国又は地方自治体から他の補助を受けていないこと。
- ④ 育成講座受講者が修了後、山口県登録省エネ診断員(下記参照)に登録すること。
- ⑤ 県税の滞納がないこと。
- ⑥ 暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団又はその統制下の団体でないこと。



■ **補助率等**：受講料の2分の1(上限35,000円、千円未満切捨て)

※補助対象は1事業所につき1名となります

■ **申込方法**

下記申込先へ交付申請書をご提出ください。

補助金の詳細な情報、申請書のダウンロードはこちら

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/38/295463.html>



山口県登録省エネ診断員について

県内で省エネ診断を受診しやすい環境を整備し、事業所でのエネルギー使用効率の向上を図り、脱炭素経営に向けた取組を促進するため、省エネ診断が可能な人材を「山口県登録省エネ診断員」として紹介します。

登録要件等詳細はこちら

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/38/299393.html>



補助金、山口県登録省エネ診断員に関するお問い合わせ・申込先

山口県環境生活部環境政策課 地球温暖化対策班

〒753-8501 山口市滝町1番1号(山口県庁2階)

TEL: 083-933-2690 Mail: a15500@pref.yamaguchi.lg.jp

令和7年度「省エネ診断員育成講座」のご案内 (山口県省エネ診断員の育成支援補助金指定講座)

座学による知識習得と共に、現場で役立つ実地に即した知識を習得することを目的とした講座です。試験合格者には「省エネ診断員育成講座修了証」が発行されます。

■ **募集期間：令和7年4月22日（火）～5月15日（木）**

■ カリキュラム

- ・ 日程 **全7日間**（下表のとおり）
- ・ 受付開始時間 1日目：9時20分、2～7日目：9時50分



	開催日	時間	内容	会場
1日目	6月7日	9:30 ～ 17:00	「オリエンテーション」 「省エネの基本的な考え方」 「デマンドと計測」「照明」	オンライン
2日目	6月14日	10:00 ～ 17:00	「空調」「熱源機器」「回転機器」	
3日目	6月21日		「電力設備」「給排水」「ビルの省エネ事例」	
4日目	6月28日		「工場の省エネ事例」「新エネルギー」	
5日目	7月5日		ビルの現地診断	
6日目	7月12日		工場の現地診断	
7日目	①7月19日 ②8月2日			「試験」「面接」

※7日目につきましては、①または②の会場のいずれかで受験してください。

■ **受講料：70,000円**（協会会員は1事業所当たり10,000円を免除し、
大学生・大学院生は1人当たり20,000円を免除します。）

■ 申込方法

下記申込先へ受講申込書をメールにてご提出ください。
講座の詳細な情報、申込書のダウンロードはこちら
<http://www.enea.jp/page11.html>



■ 講座に関するお問い合わせ・申込先

一般社団法人エネルギーマネジメント協会 事務局
〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル8階
TEL：093-616-8691 Mail：e-kouza@enea.jp